

クロスボウ講習会（初心者講習）のお知らせ

令和 8 年 5 月 27 日
静岡県公安委員会

1 講習会受講対象者

初めてクロスボウの所持の許可を受けようとする者

2 講習会開催日時、場所、受付期間及び定員

開催日時	開催場所	受付期間
令和 8 年 6 月 30 日（火） 午前 10 時から午後 5 時まで	静岡県庁別館 10 階 聴聞室	令和 8 年 5 月 27 日（水）から 令和 8 年 6 月 19 日（金）まで

定員数：20人

3 講習内容

次の事項について講習を行い、講習の後に修了考査を実施して、合格者に対し講習修了証明書を交付します。

- (1) クロスボウの所持に関する法令
- (2) クロスボウの使用、保管等の取扱い

4 受講手数料

講習受講申込書を警察署へ提出する際、受講手数料 6,900 円を静岡県収入証紙により納付してください。

5 申込方法

受講を希望する方は、受講申込書 1 通に所要事項を記入し、写真（申請前 6 か月以内に撮影した正面、上三分身、無帽及び無背景の縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルのもの）

1 枚を貼り付け、住所地を管轄する警察署へ受付期間内に申し込んでください。

（受付時間：平日の 9:00～12:00、13:00～16:00）

※ 講習受講申込書は、静岡県警察のホームページからダウンロードしてください。

6 受講時に持参する物

- (1) 筆記用具（鉛筆・消しゴム）
- (2) 申込み時に受領したクロスボウ取扱読本

7 その他

- (1) クロスボウの所持許可申請には、本講習の講習修了証明書が必要です。
- (2) 講習会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (3) 開催日の午前 9 時 40 分から受付を行いますので、受講者は静岡県庁別館 1 階ロビーに集合してください。